

天龍興讓高等学校について

〈認可事項〉 広域通信制課程に係る学則変更

- 1 変更理由 (1) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）の一部が改正されたことに伴い、本県の「通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準」を制定したことによる、学則への通信教育連携協力施設に関する記載事項の追加
 (2) 既存の面接指導施設を廃止するとともに、教育区域を変更する。
- 2 学校概要
- (1) 目的 教育基本法及び学校教育法に基づき中学校教育の基礎の上に、子ども一人ひとりに存在感があり、真心と思いやりを大切にし、個々の人間性を高め、生きる力を育む教育を実践し、人間としての尊厳・人間性を重視した子ども健全育成に寄与することを目的とする。
- (2) 名称 天龍興讓高等学校 通信制（広域）
- (3) 教育区域 長野県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県
- (4) 位置 下伊那郡天龍村神原 3 9 7 4
- (5) 開設時期 平成 20 年 4 月 1 日
- (6) 設置者等
- ①設置者 下伊那郡天龍村神原 3 9 7 4
 学校法人 どんぐり向方学園
 理事長 なかの まさとし 中野 昌俊
 平成 16 年 12 月～ 学校法人どんぐり向方学園 理事長
- ②校長 なかの まさとし 中野 昌俊
 平成 20 年 3 月～ 天龍興讓高等学校 校長
- (7) 学則定員 240 人

3 変更内容

(1) 1(1) (学則への通信教育連携協力施設に関する記載事項追加) について

① 変更時期 令和4年4月1日

② 通信教育連携協力施設に関する記載事項の追加

	名称	区分	所在地	定員(人)	教育区域
1	学校法人黄柳学園 黄柳野高等学校	協力校	愛知県新城市黄柳 野字池田 663-1	10	愛知県
2	学校法人中野学園 オイスカ高等学校	協力校	静岡県浜松市西区 和地町 5835	0	静岡県
3	学校法人平和学園 レセリア湘南高等学校	協力校	神奈川県茅ヶ崎市 富士見町 5-2	10	神奈川県、 東京都

なお、授業料等については全施設一律で、以下の通り

授業料 (1単位につき) 15,000円

入学料 100,000円

入学検定料 5,000円

施設管理及び維持費 120,000円/年

教材費 60,000円/年

スクーリング費 別途 (宿泊費、交通費等が必要)

③学習等支援施設 設置なし

(2) 1(2)面接指導施設の廃止と教育区域の削除

① 変更時期 令和5年4月1日

② 廃止する面接指導施設

- ・学校法人中野学園 オイスカ高等学校 (協力校)
静岡県浜松市西区和地町 5835

③ 教育区域の変更

静岡県と東京都を教育区域から削除し、教育区域は、長野県、神奈川県、愛知県とする。